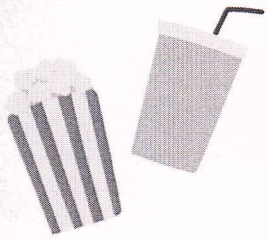


入場無料
字幕付



はあとふる

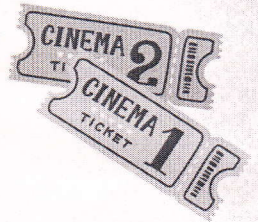


シアター



岸和田市立男女共同参画センターでは、人権問題を考える機会として
映画鑑賞会を行っています。下記の日程で開催します。

映画をとおして、人を大切にするヒントをみつけてみませんか？



開催日時 5月12日(日曜日)
午後1時30分～午後4時00分

会場 市立男女共同参画センター(加守町4-6-18)

定員 各30名(申し込み不要・先着順)

◆上映◆ 「もういいかい～ハンセン病と三つの法律～」(143分)

人間らしく生きたいーそんな素朴な、ごく当たり前の願いが、ある日突然、国策という名のもとに奪い去られた人たちがいました。彼らの運命を決定づけたのは、三つの法律ー「癩予防二関スル件」(1907年)、「(旧)癩予防法」(1931年)、「(新)らい予防法」(1953年)でした。

この映画は、ハンセン病問題の真実を、多くの証言に基づいて追っていきます。三つの法律をもとに展開された絶対隔離政策によって療養所の中で何が行われ、入所者がどのような生活を送っていたのか、その仕組みと実態を検証し、100年にわたるハンセン病問題の歴史を描いた作品です。



上映中の入場はできません。

お問い合わせ先 岸和田市人権・男女共同参画課
TEL: 072-429-9833 FAX: 072-441-2536
E-mail: jinkens@city.kishiwada.osaka.jp